

# パブリックコメント募集要領

「第5次健康なばり21計画・第3次歯と口腔の健康づくり計画(素案)」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 「第5次健康なばり21計画・第3次歯と口腔の健康づくり計画(素案)」

2. 募集期間 令和6年11月18日(月)～令和6年12月17日(火)

3. 閲覧資料 「第5次健康なばり21計画・第3次歯と口腔の健康づくり計画(素案)」

## 4. 閲覧場所

- ・市のホームページ(<http://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・担当室…健康・子育て支援室(市役所 1階)
- ・各地区市民センター
- ・広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・市役所案内(市役所1階)

## 5. 意見の提出方法

令和6年12月17日(火)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件名】「第5次健康なばり21計画・第3次歯と口腔の健康づくり計画(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏名】

【住所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

## 6. 意見の処理方法

- (1)提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2)提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3)提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

## 7. 意見の提出先

福祉子ども部 健康・子育て支援室

【電子メールの場合】[health@city.nabari.lg.jp](mailto:health@city.nabari.lg.jp) 【ファクスの場合】0595-63-4629

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 鴻之台1-1・市役所1階⑨番窓口

広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】[info@city.nabari.lg.jp](mailto:info@city.nabari.lg.jp) 【ファクスの場合】0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 鴻之台1-1・市役所2階

## 8. 問い合わせ先

- ・「第5次健康なばり21計画・第3次歯と口腔の健康づくり計画(素案)」に関すること  
福祉子ども部 健康・子育て支援室 TEL: 0595-63-6970 FAX: 0595-63-4629
- ・パブリックコメントに関すること  
広報シティプロモーション推進室 TEL: 0595-63-7402 FAX: 0595-61-0815